

平成 30 年 12 月 20 日

浜名湖ガーデンパーク  
テイクアウト売店出店募集要項  
平成 31 年度 4 月～11 月・3 月

出店希望者 様

浜名湖ガーデンパーク指定管理者  
浜名湖えんてつグループ  
所長 落合 清人  
担当 企画運営スタッフ

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、31 年度も 4 月から新年度がはじまります。浜名湖ガーデンパークに来場されるお客様の満足度向上を図るために、通常の売店に加え、飲食及び物品販売の臨時出店を行います。つきましては、バラエティーに富んだメニュー構成、質の高い魅力ある味、接客接遇の充実をはかるため、以下のとおり出店の募集を行います。

出店を希望される方は、本出店募集要項をご確認のうえ、まずはガーデンパーク管理センターまでお問い合わせください。選考や出店場所は、提案内容・営業料等にて決定いたしますが、あくまで営業料による競争ではございません。次年度の運営方針に則り、魅力的なご提案をお待ちしております。

なお選考結果についての問い合わせは、お受けすることはできませんので予めご了承下さい。

## 1. 出店要項

設置場所および出店期間

出店場所： 浜名湖ガーデンパーク公園内(3 か所 1 店舗ずつ電気水道設置個所)

① 花の美術館周辺 ② 花木園西側 ③ 国際庭園西側 (④その他希望)

面積 100～160 m<sup>2</sup>内に、移動販売車・食事スペース(机・椅子等設置)・メニュー表示

\* 指定管理者による事業のため隣接地に臨時に出店する可能性があります。

\* 出店場所は、要望を受け指定管理者が決定します。

出店期間： 平成 31 年 4 月 1 日～平成 31 年 11 月 30 日

平成 32 年 3 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

営業時間： 午前 10 時～午後 4 時 (延長等営業時間変更は、管理センターの許可を取る事)

各店休業日： 出店決定後、管理センターと相談する事。

繁忙期は、連日営業をお願いします。

： 臨時休園日・悪天候日・その他の事情等で休業は、管理センターと相談する事。

## 2. 出店申請方法及び条件

- ① 出店希望者は、3年以上実務営業従事者であること。
- ② 期日(平成31年1月20日)まで、営業参加申込書(様式1-2に下記の関係書類(写し)を添えて、提出可能であること。※期日経過後の申し込みはできません。
  - 1) 決算書(直近3ヵ年分)
  - 2) 印鑑証明書(平成30年)
  - 3) 登記簿謄本(平成30年)(法人の場合、個人の場合は戸籍謄本)
  - 4) 納税証明書(平成30年)
  - 5) 営業許可証 飲食店営業(自動車)・他(営業可能施設)
  - 6) 賠償責任保険等の加入書
  - 7) 調理従事予定者の直近3か月内の検便成績書(飲食調理従事者)※ 以前ご提出頂き、内容に変更がない場合は、この限りではありません。

\* 出店決定後、連帯保証人を付して頂くこととなりますので、あらかじめご了承下さい。

\* 当公園新規でのご出店の方及び当管理センターより指定する出店者様においては、以下の条件です。

- 当該施設の設置及び管理に係る使用面積は、(1㎡～160㎡)とする  
月額使用料(180円/㎡×使用面積)に、営業月数を(9ヶ月)乗じて算出した金額を指定管理者に契約月に納入しなければならない。
- 営業報告は、毎月1ヶ月分を翌月1日に指定管理者に売上報告し詳細を4日までに指定の売上表提出、営業料として当該月売上金に10%を乗じた額を算出し、翌月末までに指定管理者に支払わなければならない。
- 当該施設電気・水道等の諸設備の使用に要する経費を負担しなければならない。

## 3. 出店審査

浜名湖ガーデンパーク指定管理者(以下、指定管理者)は、次の事項により出店者の評価を行い選考するものとします。また選考結果に対する問い合わせは受け付けません。

### ①運営内容・運営計画

- ・ 運営に関する基本的な考え方、設置形態、運営方法、趣向、特色の出し方、メニュー展開等を提案すること。(移動販売車を基本仕様)
- ・ 販売商品について、各社個性的で独自性の高い販売品目を提案できること。
- ・ 飲食または物販の出店希望される取扱品目につき、それぞれ提案すること。
  - 飲食:季節に適したオリジナルメニューの提案。
  - 物販:期間中限定の物品またイベント(春、夏、秋)の特徴が出せる物品についての提案。
- ・ 販売メニューは、提案書に記載したメニューのみとする。同じ商品の場合価格統一(ペットボトル500ml 160円等)調整をおこなう。＜アルコール類の販売禁止＞

### ②運営体制

- ・ 専任の販売責任者をおき、事前及び出店中に綿密な打ち合わせができること。
- ・ 運営にかかわるイベント、アンケート、休憩施設、看板等について、管理センターに協力

体制がとれること。

- ・ 接客等県営公園にふさわしい対応ができると管理センターが判断した出店者であること。

#### 4. 出店に関する遵守事項

##### ①基本事項

出店者及びその従業員は次の事項を遵守しなければならない。

- ・ 搬入及び搬出に使用する車輛には、別途交付される駐車証等を指示された位置に掲げ、指示された場所に駐車することとする。
- ・ 服装は清潔なものを着用し、管理センターが指定する名札をつけることとする。
- ・ 販売商品の搬入は、運営に支障がないように毎日開園前までに行い、搬出は毎日閉園後に行うこととする。(営業時間は、指定管理者に報告許可を取ること)
- ・ 接客にあたっては、好感を与えるよう親切丁寧に行うこととする。
- ・ 売店の装飾は、事前に報告すること、販売商品等を表示する看板を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しない。「のぼり」も同様とする。
- ・ 販売商品には、関係法令の定めるところにより適正な表示を行い、販売価格を明示することとする。
- ・ 火気を使用する付近においては、耐火ボード・防災シート等用意し、火災防止に努めなければならない。
- ・ 各店舗の清掃は、店舗周辺を含むゴミ・汚れ責任を持って行い(特にソフトアイス・油等)、**店舗横にゴミ箱を必ず設置し、排出したゴミは全て出店者の責任において持ち帰ることとする。**

※接客態度、店構え、衛生状態等の状況を総合的に判断し、公園イメージを低下させるようなトラブルを起こした場合や、規律を破った場合は、指定管理者が出店の継続について判断し、中止することができることとする。(設置許可費用の返金は出来ません)

##### ②食品を販売する場合

- ・ 食品衛生関係法例等基準に従い、陳列、保管及び冷蔵設備をととのえ、かつ容器包装により販売商品を手渡すまで汚染防止の措置を行うこととする。また汚染を防ぐ構造の廃棄物容器を備え、清潔にしておくこととする。
- ・ その他食品衛生法令等に規定する施設基準に適合することとする。
- ・ 金額、内容等利用者に明確にわかるよう表示をし、適切に運営を行うこととする。

##### ③その他の売店(物販等)

- ・ 取扱商品については、商品の内容が明瞭に識別できるよう売店の規模に応じ陳列設備を設けることとする。
- ・ 金額、内容等利用者に明確にわかるよう表示をし、適切に運営を行うこととする。

#### 5. 事故等の処理

売店において事故等が発生したときは、出店責任者が直ちに管理センターに連絡するとともに直ちに適正に処理を行うこととする。

## 6. 損害賠償

出店者は公園利用者等第三者及び公園施設に損害を与えたときは賠償の責任を負うこととする。(賠償責任保険等に加入している事)

## 7. 原状回復

出店者は出店終了後直ちに原状に復し、指定管理者の検査を受けなければならないものとする。

## 8. 営業日の出店について

天候が悪い場合は、管理センターと相談のうえ決定する。(基本は、雨天も営業)  
定休日は、指定管理者と協議すること。

## 9. メニューの変更について

メニューの変更等の希望がある場合は、事前には指定管理担当者まで相談し、承認を取る事。

## 10. その他

この要領について、疑義が生じた場合または定めのない事項については管理センターと協議して定めるものとする。

## タイムスケジュール

<日程>	<u>平成30年12月20日より</u>	<u>出店要項配布及び運営提案書配布</u>
	<u>平成31年1月20日</u>	<u>運営提案書の提出締切日</u>
	<u>平成31年1月25日</u>	<u>選考</u>

## 禁止事項

- 1) 出店の権利を第三者に譲渡及び転貸もしくは売店の管理運営を委任すること。
- 2) 商品を不当な価格で販売すること。
- 3) アルコール類の提供、販売。
- 3) 危険物等の持ち込むこと。
- 4) 出店申請品目以外の販売をすること
- 5) 自動販売機の設置。
- 5) 指定管理者に報告していない火気を使用すること(炭・マキなどの直火使用も禁止)
- 6) その他、公園の運営に支障を及ぼす行為を行うこと。

## 問い合わせ・申込先

浜名湖ガーデンパーク指定管理者

〒431-1207 静岡県浜松市西区村楠町 5475-1

TEL:053-488-1500 FAX:053-488-0009

## 浜名湖ガーデンパーク平成31年度

## 営業参加申込書（出店）

平成 年 月 日

（あて先）

浜名湖ガーデンパーク指定管理者

所在地（住所）〒

会社名（店名）

代表者氏名

印

担当者氏名

連絡先 TEL

浜名湖ガーデンパーク出店営業参加募集要項及び諸規則等に従い、会場内下記施設での営業を行いたく参加申し込みをいたします。

## 1、申込店舗(希望箇所)

営業区分	ゾーン名	区画（面積）
飲食	花木園・花の美術館・国際庭園	100 m <sup>2</sup> ～160 m <sup>2</sup> （ m <sup>2</sup> ）
物販	体験学習館・他（ ）	1 m <sup>2</sup> ～10 m <sup>2</sup> （ m <sup>2</sup> ）
遊具	イベント広場	100 m <sup>2</sup> ～500 m <sup>2</sup> （ m <sup>2</sup> ）

\* 申込店舗の記入は応募予定箇所に○印で囲み選定してください。

浜名湖ガーデンパーク園内地図

\*設置希望箇所記入用紙









